

新しい救急車配備

1月27日(水)、新しい救急車が宿毛消防署に納車されました。新しい救急車は、後ドア窓部にブラインド型車両搭載情報板(電光掲示板)が装着され、後ろを走る車にもメッセージを送ることができます。その他にも赤色警光灯の点滅方法が状況に応じて変化するようになり、今まで通りの点滅パターンに加え、交差点などで他のドライバーが気付きやすいように強かに発光するハイパーモードや夜間、住宅地での活動中に明るさを抑えられるソフトモードなどが追加されています。

また、車内の装備品も新しくなり、特に患者さんを移動させるストレッチャー(ベッド)は隊員が操作しやすくなっただけでなく、患者さんにも負担が少ない状態で病院まで搬送ができるようになっています。

市民の皆さんの大切な生命を守るため、この救急車を最大限に活用します。



消防署からのお願い

消防車は消火用の水や資機材を積載しているため、急停止が苦手であったり、急な進路変更をすると横転してしまう危険性があります。また、救急車は急病患者やケガ人の搬送を行っているため、急ブレーキや急な進路変更をすると症状を悪化させてしまったり、ケガをさせてしまう可能性があります。

これらのことを避けるために、緊急自動車の接近に気付けば車両を停車させハザードランプを点灯させて早めに進路を譲っていただくようご協力をお願いします。

皆さんのご協力が助けを求められた方の命や大切な財産を守るための第一歩となります。

問 宿毛消防署 ☎63-3111(代表) ☎63-3300(火災・災害用) FAX 63-3396



災害が起きた時の危険度判定

危険度判定の結果は、危険度に応じ3つずつに区分され、ステッカーを現地の見やすい場所に貼ることによって、所有者だけでなく、近隣住民や付近を通行する方にも注意を呼びかけます。

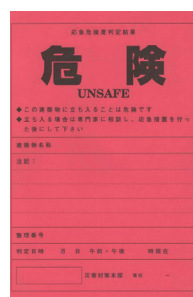
救命・救急・消防活動と並行してできるだけ速やかに応急危険度判定を行います。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

被災建築物応急危険度判定

地震で被災した建物について、余震で倒壊するなどの危険性やそのまま居住できるのかなどを判定して表示を行うものです。

被災宅地危険度判定

災害で、宅地が広範囲に被害を受けた場合に宅地の被災状況を迅速かつ的確に把握するとともに、住民へ情報を提供し、二次災害の軽減・防止を図ろうとするものです。



危険度 低

高

危険度 低

高

問 都市建設課 ☎63-1120